

平成28年度（2016年度）
市長施政方針

横 須 賀 市

H 2 8 . 2 . 1 7

(基本的な姿勢)

本日ここに、平成28年度(2016年度)予算案および関連諸議案を提出するにあたり、市政に対する方針を述べさせていただきます。

昨年は、「横須賀製鉄所創設150周年」という本市にとって大きな節目の年でした。市民や関係機関の皆さまのご協力のもと、本市の特性や地域資源を生かしたさまざまな記念事業を実施いたしました。フィナーレとなる「ヴェルニー・小栗祭式典」は、高円宮妃殿下をはじめ国内外から多数のご来賓にご臨席を賜り、内閣総理大臣の施政方針にその言葉が引用された小栗上野介忠順公と、フランソワ・レオンス・ヴェルニー公の功績をたたえるにふさわしい式典となりました。さらに世界遺産富岡製糸場と横須賀製鉄所の歴史的なつながりをご縁に、群馬県富岡市と友好都市の提携を結ぶなど、市内外の多くの方に関心を持っていただけた1年になりました。

また、昨年6月に開始した「横須賀応援ふるさと納税」では、予想を上回るご寄附をいただいているところですが、その内訳をみると、7割以上が市外の方によるものです。本市の歴史的な積み重ねや知名度はもとより、新たな都市イメージの創造発信などの取り組みにより、横須賀に関心を持ち、応援したいと思われている方は、我々が思う以上にたくさんいるものと受け止めています。

平成29年2月15日には、市制施行110周年の節目を迎えます。横須賀製鉄所創設150周年を機に得られた「市民の誇り」や「市外からの注目」を一過性で終わらせることなく、改めて本市が積み重ねてきた歴史の重みを受け止めるとともに、これからも「選ばれるまち横須賀」の実現のために邁進してまいります。

そして市政を進める車の両輪である市議会の皆さまとともに、本市の発展に向け一丸となって取り組んでいきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(横須賀市の現状)

本市が今一番力を注ぐべきは、人口に関する施策です。

本市は、首都圏に位置している都市や神奈川県内の都市と比較しても高齢化が進んでいますので、今後、自然減に伴う人口減少は、他都市よりも急速に進んでいくものと予測しています。

一方、社会増減についても非常に厳しい状況が続いています。総務省が公表した「住民基本台帳人口移動報告(平成27年結果)」によれば、本市は1,785人の転出超過となっています。平成25年調査で転出超過日本一という不名誉な結果となり、平成26年調査では改善が見られたものの、好循環は続かず、再び転出超過数が増加に転じる状況となっています。

財政面では、人口減少によって、人口を計算の基礎として配分される財源に影響が及ぶことになり、特に地方交付税は約11億円の減を見込まざるを得ない状況です。

こうした状況から、これまでも増して、本市への転入を促進し、転出を抑制して社会減の状況を改善していかなければならないと改めて危機感を抱いたところです。

客観的に見ましても、本市は、他都市にはない独自性や優位性を持っています。都心からの距離も近く、三方を海に囲まれ、豊かな緑が残る一方で、大手企業を含むさまざまな企業や高い技術力を持った製造事業者が多く立地し、高等教育機関や日本を代表する研究機関も集積しています。また、東京湾の入り口に位置するという地理的特徴のある港湾を有していますし、日本の近代化をリードしてきた多くの歴史遺産が存在しています。本市のポテンシャルは非常に高いのです。

したがって、こうした本市が持つ特性、地域資源などの優位性をさらに高め、最大限に生かす施策をスピード感を持って実行し、その成果を市内外に発信できるかどうか重要になると認識しています。

そのために、横須賀商工会議所、金融機関、不動産事業者、研究機関、教育機関などの連携をこれまで以上に強化してまいります。

また、他の自治体との広域的な連携も重要です。三浦半島サミットでは、観光振興を中心とした取り組みに加えて、「未病」や「在宅医療・介護連携」、「自然環境の保全・活用」と

いった市民の暮らしに関係の深い取り組みについても、4市1町の連携を広げてきました。今後もさまざまな分野の行政課題に対して、三浦半島における効率的・効果的な取り組みを進めてまいります。

旧軍港4市とは、共通する歴史文化遺産を一つのまとまりとして、「日本遺産」の認定を目指して具体的な調整を行っています。このほか、中核市市長会や全国基地協議会など、本市と共通の課題を持つ自治体との連携も強化してまいります。

地域経済に目を向けると、1月に発表した「横須賀市中小企業景況レポート」では、全体の景況感がプラスに転じています。業種別に見ましても全ての業種で前回の調査よりも上向いていますので、ようやく本市にも経済好転の効果が及びつつあるのではないかと感じています。

ただし、今後の景況感は、一部の業種では悪化が予想されていて、安心できないことも事実です。現在の良い流れを確実なものとしていくには、地域経済の活性化に向けた取り組みを強力に進めていくとともに、新たな民間投資を誘発する施策を展開する必要があります。公的資金を投入するだけでなく、民間が市内の大規模なプロジェクトに投資できるような環境づくりに努め、自立的な経済活動を促してまいります。あわせて、市の行うさまざまな規制について見直しを含めたあり方の研究を進め、地域活力の持続性を高められるよう努めてまいります。

地域経済の好転に伴い、税収にも回復の兆しが見えてきました。平成21年度以降減り続けていた市税収入は平成26年度決算でほぼ横ばいとなり、27年度は増加となる見込みで、28年度予算でもその傾向が続くものと考えています。特に、法人市民税は税制改正による一部国税化や実効税率の引き下げがあるものの、全体としては増収を見込むことができ、また、個人市民税も給与所得の増加などにより前年度比較で増加を見込んでいます。

(平成28年度予算編成)

平成28年度予算は、本市を取り巻く諸課題に的確に対応するため、第2次実施計画お

よび総合戦略に沿って編成いたしました。また、国の補正予算を活用し、一部の事業を平成27年度補正予算に前倒し計上し、当初予算と一体的な運用を図ってまいります。財政基本計画に掲げた数値目標については全て達成した上で予算を編成いたしました。

これらの結果、平成28年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は3,144億100万円、このうち一般会計の予算総額は1,465億1,000万円で前年度比5億6,000万円の増となっています。

予算が増加した要因としては、臨時福祉給付金の増12億円、子ども・子育て支援給付費をはじめとした社会保障費の増12億円などです。一方、大津行政センター建設終了などにより普通建設事業費が22億円減少しています。

一般会計の財源不足を補てんするための財政調整基金等からの取り崩し額は、平成27年度と比較して5,000万円減少し、59億5,000万円となりました。法人市民税をはじめとして税収の増加は見込まれるものの、地方交付税等が大幅に減少すること、また、退職手当債の発行を取りやめたことによる一般財源負担の増などにより、前年度と同水準となっています。本市の財政は未だ予断を許さない状況が続いていると認識していますので、今後も投資と財政規律のバランスを図りながら、財政運営を行ってまいります。

(横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

人口減少が地域経済や社会に及ぼす影響と課題に対して一体的に取り組むために、市議会をはじめ、産・官・学・金・労・言のさまざまな分野の皆さまと議論を重ね、平成27年度から31年度を計画期間とする「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この総合戦略は、国が掲げる地方創生の一翼を担うものとして策定しましたが、具体的な施策を実現するのは、我々基礎自治体であるという気概を持ち、取り組みを推進してまいります。

総合戦略では、本市のおかれた厳しい現状を認識したうえで、本市が持つ特性や地域資源を最大限に生かし、国や県をはじめとしたさまざまな関係機関との連携を強化し、さらに、新たな民間投資を誘発するという取り組み姿勢を掲げています。

この姿勢を基本に据えたうえで、4つの基本目標を掲げ、それぞれに具体的な数値目

標を設定し、スピード感を持って施策を展開することで、「選ばれるまち横須賀」というビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

・市内経済の活性化を図り、雇用を創出する

基本目標の第1は、市内経済の活性化と雇用の創出です。

市内の事業所数、従業員数は減少傾向にあり、こうした雇用機会の喪失が人口減少の大きな要因となっています。このため、市内経済の活力を維持し、安定した雇用を創出していくための施策を展開してまいります。

まず、国家プロジェクトに関連する分野の企業や研究機関の誘致、関連事業者の市内進出を促す取り組みを推進します。本市には、海洋関連のプロジェクト誘致が期待できる環境が整っていますので、国のプロジェクトが進められている今を最大のチャンスと捉え、海洋分野の産業創出・集積の促進に向けた調査研究を行ってまいります。

企業誘致については、1年に1社という目標を掲げて取り組んでまいりましたが、平成27年度は、4社を誘致することができました。今後も地域経済を牽引していく成長力の高い企業に重点をおいて、積極的な誘致活動を推進します。

創業・起業等の促進については、創業や新規事業展開、市内進出といった、ICT企業を中心としたスタートアップを支援する「ヨコスカバレー構想」において、民間の方々を中心とした実現委員会が発足し、さまざまな企画を進めているところです。引き続き活動を支援するとともに、インターネットを使って時間と場所にとらわれずに働くことができる「クラウドソーシング」の理解を広げ、仕事を受注する市民の増加を図ります。また、創業支援の機動力を高めるため、経済部に「創業支援担当課長」を配置するとともに、YRPを中心とした市内へのICT事業者の集積を図ります。

さらに、本市の特性や資源を生かしたプロジェクトを検討している事業者を横須賀商工会議所や地域の金融機関と連携して支援してまいります。

工業振興については、付加価値の高い製品づくりの支援や設備投資に対する減税制度などによって市内企業の活性化を支援してまいります。また、電気自動車(EV)の普及促進については、昨年、日産自動車株式会社と締結したEV普及促進に向けた連携協定

に基づき、マンションへの充電器設置の助成や商用電気自動車購入助成を拡充いたします。

事業承継に対する支援については、近年、後継者がいないことにより、廃業せざるを得ない事業所の増加が全国的に問題視されています。本市においても横須賀商工会議所や金融機関と連携し、経営者の方々に、早くから事業承継対策に取り組んでいただけるよう啓発活動を行ってまいります。

商業の活性化対策として、商店街を訪れる外国人客に対するコミュニケーションを円滑に行うため、NTTドコモが地元YRPで開発した翻訳システムを活用して実証実験を行います。本市で生まれた最先端の技術を発信するとともに、外国人とのコミュニケーションを高度な翻訳技術を活用して支援することで、外国人の市内消費を喚起してまいります。

集客の促進と交流拠点の創出による市内消費の拡大にも取り組みます。

各方面のご協力を得まして、平成28年4月からいよいよ横浜横須賀道路の料金が値下げとなります。これを絶好の機会と捉え、パーキングエリア等での「横須賀来訪キャンペーン」を展開し、市外からの集客促進を図ります。

また、観光バスの来訪を促進させるため、ヴェルニー公園前に観光バスの乗降スペースを設置するほか、新たに観光バス招致のための助成制度を創設します。

このほか、アニメ、漫画、ゲームなどのサブカルチャーを活用した集客も引き続き進め、本市の新しい魅力を広く発信してまいります。

横須賀市観光協会については、観光振興の中核組織である日本版DMOとしての機能を担えるよう、組織強化を支援してまいります。

交流人口の拡大に向けたプロジェクトとして、まず、本市に集積する情報通信、海洋、エネルギー関連の研究機関や多様な教育機関に働きかけ、国内外から研究者が集まる国際会議等を誘致してまいります。

懸案のナショナルトレーニングセンター(NTC)拡充施設の誘致については、NTC拡充施設・横須賀誘致委員会から遠藤利明五輪担当大臣に要望書を提出した後、誘致候補地にお招きするなど、積極的に活動を展開しています。今後も国や日本オリンピック委員会などの関係団体の動向を注視し、誘致委員会の皆さまとともに横須賀への誘致実現に

向けた活動を行ってまいります。

また、新たに民間企業、スポーツ団体等との連携を図り、さまざまなスポーツ大会を誘致して、本市のスポーツ振興や地域の活性化を図ってまいります。

そのほか、本市の自然環境を生かし、BMXやスケートボードなどを対象にしたアクティブスポーツ施設の誘致に向けて、横須賀商工会議所と共に調査、研究してまいります。

こうした取り組みは、集客、交流人口の増加および来訪者の宿泊を含めた滞在期間の延長につながりますので、現在策定中の「観光立市推進基本計画」との整合を図り、観光を本市の新たな産業の柱としていけるよう着実に推進してまいります。

・定住を促す魅力的な都市環境をつくる

基本目標の第2は、定住を促す魅力的な都市環境づくりです。

本市は、近隣都市と比べると20歳代から40歳代の子育て世代の転入率が低い状況にあります。アンケート結果からは、市外の居住者が本市に対して「住むまち」としての「都市イメージ」を持っていないという傾向が見られます。こうした状況を改善するため、教育環境と住環境の充実を図るとともに、中長期の視点で、住むまちとしての都市イメージ向上を図るための効果的なプロモーションを展開してまいります。

まずは、学力向上の取り組みを強化します。

本市における学習状況調査の結果を見ると、基礎的、基本的学習の定着に課題があり、子どもたちの学びの状況に合わせた学習支援が求められています。平成28年度からは本市独自の措置として、小学校3年生での少人数学級を導入し、よりきめ細かい指導を行います。

学力向上の施策の中心となるサポートティーチャーは市立全小中学校に配置し、放課後や授業中に、子どもたちの学習指導、学習支援を行います。

一方、読書が好きな子どもほど、全国学力・学習状況調査の正答数は高く、学力向上には読書の質が重要であるとの調査研究もあります。そのため学校司書を小学校全校に配置し、学校図書館を中心とした読書活動の推進を図ることにより、子どもたちの読書への興味関心を高め、豊かな心の育成と学力向上を目指します。

外国人が多く住んでいる横須賀ならではの環境を生かし、子どもから大人まで、市民がいつでも英語でコミュニケーションを行うことができる「英語のまち」を目指した取り組みを展開してまいります。

子ども向けには、英語に親しむきっかけづくりとして体験型のイベントを開催いたします。

中学生に向けては、中学校2校で英語のオンライン型ドリルを活用した授業をモデル的に行い、英語コミュニケーション能力の向上にどのような効果が得られるのか検証を行います。

昨年、市内在住の中学生、高校生を対象に、全行程を英語だけで過ごす「横須賀イングリッシュキャンプ」を実施したところ、定員を上回る応募があり、市民の関心の高さがうかがえました。平成28年度は、回数を増やして開催いたします。また、市民と米海軍関係者がボランティア活動などを通じて友好を深める日米交流事業を行います。

市内の外国人家庭で英語生活体験ができる「横須賀ホームビジット」については、民間事業者と連携してホストファミリーの発掘、育成を行い、受け入れ先を拡充するとともに、多くの市民参加を促すため、参加費を割引する制度「市民割」を導入いたします。

住環境の充実については、新たに都市部に「住まい活用促進担当課長」を配置し、不動産事業者や金融機関、関係団体と連携した取り組みを推進します。

まず、空き家活用相談窓口を設置するとともに、団地ごとに出張相談会を開催するなど、相談体制を充実させます。

「子育てファミリー等応援住宅バンク」については、助成対象を転入者限定から市内の子育て世代等に拡大します。また、企業が戸建て住宅を購入あるいは賃借し、社宅としてリフォームする場合に、その一部を助成する制度を新設するとともに、複数の学生が戸建て住宅にいわゆるシェア居住をする場合に、その初期費用の一部を助成します。

こうした取り組みにより、市内の良質な住宅ストックの活用、循環促進に努めてまいります。

定住に向けたプロモーションについては、本市の「住むまち」としての魅力を、市内外に積極的に発信してまいります。住むまち横須賀の魅力を体感していただくバスツアーを

年間を通して開催するとともに、本市に通勤可能なエリアに住む結婚・子育て世代に対し、交通機関などを活用して情報発信を行います。また、近隣の企業や大学を訪問し、本市の魅力を直接紹介する活動も行ってまいります。

・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標の第3は、若い世代の結婚・出産・子育て環境の充実です。

アンケートによれば、結婚を希望する人の割合が高い状況ではありますが、実際には晩婚化が進み、未婚率も上昇傾向にあります。また、子育て環境に関して、市民の満足度は決して高い状況にはありません。こうした状況から、結婚を希望する若い世代の後押しと出産・子育て環境の充実、子育て世代が働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

まず、子どもを持つことに漠然とした不安を感じている方に対し、市の子育て支援の情報を提供することなどでその不安を解消し、横須賀で安心して子どもを産み育てることができるようサポートを行います。

特定不妊治療については、助成額を増額するとともに、男性不妊治療にも助成の対象を拡充します。

不育症治療については、助成対象を検査費用まで拡充し、今まで以上に治療を受けやすい環境を整えてまいります。

特別養子縁組については、引き続き民間事業者と連携し、産みの親がどうしても育てられない赤ちゃんが、最もふさわしい環境で育つことができるように取り組んでまいります。

子どもを育てやすい環境づくりとしては、保育所の定員拡充や認定こども園の施設整備への助成などにより、引き続き待機児童の解消に取り組みます。また、複数の子どもがいる世帯やひとり親世帯等の保育料を減額し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

放課後児童クラブについては、新たに放課後児童クラブ支援員等の処遇を改善するための助成を行うとともに、小学校4校の余裕教室を放課後児童クラブ用に改修します。

(仮称)中央こども園の整備については、国と用地取得価格で合意に至らず、平成27年度での用地取得を見送らざるを得ない状況となりました。引き続き国との交渉を進め、

子育て拠点としての整備が行えるよう取り組んでまいります。

・人口減少社会に対応したまちづくりを進める

基本目標の第4は、人口減少に対応したまちづくりです。

人口減少社会を見据えたまちづくりを推進し、増加が予測される空き家の管理を行き届かせるための取り組みを進めます。また、適切な医療・介護体制の整備、終末期の課題や不安の解消、健康管理意識の向上を促すための取り組みを進めます。

まずは、空き家対策と都市のコンパクト化の推進です。

先ほど、住環境の充実で述べた取り組みのほか、谷戸地域に対しては、活性化・生活防衛・低密度化の視点に基づいた支援を継続し、ゆとりある住環境の創出を目指すとともに、空き家バンクの対象エリアを拡大し、活用促進に向けた支援を行ってまいります。

また、予測される急激な人口減少、少子高齢社会に対応するため、拠点ネットワーク型の都市づくりに向け、その具現化を見据えた「立地適正化計画」を新たに策定いたします。

浦賀警察署の移転が検討されているJR久里浜駅周辺地域の土地利用に関しては、土地所有者である国、JR東日本と連携して、土地利用方針について検討を進めてまいります。なお、警察署の建て替えについては、浦賀地区の皆さまのご意見を十分に伺いながら対応してまいります。

続いて、健康、医療、福祉対策の強化です。

生涯現役プロジェクトの推進については、健康づくりをするきっかけづくりと、行動を継続するモチベーションを維持・向上させるため、新たにICTを使った「横須賀市健康マイレージ制度」を創設します。

また、定年退職後の新しい生きがいづくりの支援と、地域活動の担い手不足の解消のため、横須賀商工会議所と連携して情報誌の発行やセミナーの開催などを行ってまいります。

ラジオ体操については、順調に地域での広がりを見せています。幅広い市民への啓

発のため、カレーフェスティバルなどに講師を招き、観光イベント型ラジオ体操講座を開催します。

このような取り組みにあたっては、引き続き包括連携協定を締結している神奈川県立保健福祉大学のご協力を得ながら進めてまいります。

医療と介護の連携推進については、在宅での療養を望む市民やその家族が安心して生活を送ることができるよう、その取り組みを強化するとともに、三浦半島全域に広げるよう、4市1町の連携にも力を入れてまいります。

認知症施策の充実については、認知症になっても尊厳をもって質の高い生活を送ることのできる社会の実現に向けて、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の早期相談と早期対応を行う体制を構築してまいります。

看護師の確保対策については、離職防止研修を継続するとともに、合同就職、進学説明会などを開催し、潜在看護師の発掘や新たな看護師の確保を目指します。

以上の4つの基本目標に基づき、同時に、財政基本計画との整合に留意しつつ、施策を推進してまいります。そのためにも、施設配置適正化には果敢に取り組みます。施設配置適正化計画に基づき、施設分野別実施計画を市民の皆さまのご意見を伺いながら策定し、将来にわたり持続可能で魅力的なまちを目指してまいります。

昨年、市議会においては、2度にわたり、私に対する問責決議がなされました。また、本市では初めて地方自治法第100条に基づく調査特別委員会が設置され審査が続いています。多くの方々のご協力のもと策定した総合戦略を推進するためにも、市議会には、一層真摯に対応してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(中学校給食について)

中学校の昼食のあり方については、アンケートの結果から給食へのニーズは高いと認識するに至りました。これまで市議会からいただいたご意見に応えるためにも、当日注文のスクールランチの拡充ではなく、中学校における完全給食の実現に向けた検討をスタートしなければならない時期であると感じています。まずは、教育委員の方々に議論

していただき、その結果を受けて総合教育会議で協議し、早い時期に今後の方向性を決定したいと考えています。

(基地について)

次に基地についてです。

昨年10月、米原子力空母「ジョージ・ワシントン」が、同型艦である「ロナルド・レーガン」に交替しました。毎年実施している日米合同原子力防災訓練において、昨年はこの「ロナルド・レーガン」が参加し、船が交替しても、これまでと同様に円滑に情報伝達がなされることを確認いたしました。

また、巡洋艦が1隻、駆逐艦が1隻、計2隻の米艦船が追加配備されました。さらに駆逐艦1隻の追加が平成29年に予定されています。米艦船の追加配備等については、日米安全保障条約とその関連取り決めに基づく措置であり、日本の平和と安全に重要なことであると認識しています。

原子力艦の原子力災害対策の見直しについては、政府に対し、平成25年4月から3度に渡る要請を重ねたところですが、昨年11月に内閣府において「原子力艦の原子力災害対策マニュアル検証に係る作業委員会」が設置され、既に、緊急事態における通報基準と判断基準について、マニュアルの改訂が行われたところです。昨年12月の河野太郎防災担当大臣の来訪に際しては、直接、大臣に対し、今後もしっかりとした検討がなされ、早期に結論が示されるよう求めたところです。

私は、市民の生命・財産を守る立場の市長として、市民生活の安全・安心の確保は当然として、財政的措置や地域振興策についても、政府に対して、強く求めてまいります。

(基本計画重点プログラム)

これまで申し上げました項目以外の主な重点施策について、新規・拡充事業を中心に、基本計画の重点プログラムに沿って具体的にご説明申し上げます。

1つ目は、「新しい芽を育むプログラム」です。

保育人材の育成については、深刻化する保育士不足を補完するため、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で、子育て支援員の養成を行います。

いじめ・不登校対策については、スクールソーシャルワーカーや教育相談員を増員し、きめ細かい支援を行います。

長井海の手公園ソレイユの丘については、三浦半島で初めてとなるオートキャンプ場を設置し、また、くりはま花の国については、ハーブ園に未就学児、低学年の児童をターゲットにした大型遊具などを新たに整備します。

2つ目は、「命を守るプログラム」です。

障害者の意思疎通支援については、「共生社会実現のための障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する条例」に基づいて、障害者への理解を深めるための市民への啓発活動や市が主催する講演会等における情報保障、障害当事者を含めた協議会の開催などにより、共生社会の実現に向けた環境づくりを推進してまいります。

国民健康保険については、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、特別会計国民健康保険費財政健全化計画に基づき、特定健康診査受診率や特定保健指導実施率の向上に、重点的に取り組んでまいります。

また、特定健康診査結果やレセプトデータの解析結果を活用し、被保険者の健康課題を把握したうえで、優先順位をつけながら効率的・効果的な保健事業を実施するデータヘルス計画を推進してまいります。

市民病院については、医師の確保を進めた結果、休止していた泌尿器科の入院診療を再開できる見込みとなりました。また、回復期病床の大幅な不足が見込まれるため、10月に地域包括ケア病棟を新たに開設し体制の拡充を図ります。

うわまち病院については、医師の確保を進めた結果、腎臓内科で入院診療および透析治療を実施できる見込みとなりました。また、建て替えについては、担うべき医療機能や、市民病院との機能分担とあわせて引き続き検討してまいります。

インフラの整備については、災害時の復旧活動に支障をきたさないよう、トンネルの補

強、緊急輸送道路や重要な路線に架かる橋りょうの耐震化を着実に進めます。

配水管については、安定給水を図るため、経年劣化した配水管を耐震性能を備えた管に計画的に更新してまいります。

下水道については、災害時の緊急輸送道路等の優先度の高い路線について、下水管の耐震化を行います。

市営住宅については、本公郷改良アパートの耐震化手法の検討を進めるとともに、森崎アパートの耐震診断を行います。

地域防災力の中核である消防団については、「(仮称)横須賀市消防団応援の店登録制度」を創設し、市内事業者と連携して地域全体で消防団員を応援していく仕組みを作ります。また、「女性消防隊」を発足し、女性消防団員による防火広報や市民への訓練指導など、きめ細かな活動を行います。こうした地域との連携強化を通じて、消防団を広くPRし、入団促進を図ってまいります。

消防の広域化については、昨年11月に三浦市と本市との間で消防事務の委託に関する規約を締結しました。平成29年4月に運用を開始する広域化を円滑に推進し、さらなる消防体制の充実を図ってまいります。

3つ目は、「環境を守るプログラム」です。

横須賀エコツアーについては、現在の3つのフィールドに加え、新たなフィールドでのエコツアー実施を目指して、場所の選定や実施に向けた検討を行ってまいります。

みどりの基本計画については、新たに策定した改定計画に基づき、「みどり」の保全と創出を目的とした各種制度の創設および施策の推進を図ります。また、改定計画にあわせて改正を行う、みどりの基本条例についても、引き続き適正な運用を行ってまいります。

里山的環境保全・活用については、「かがみ田谷戸」における里山的環境再生の取り組みを本格的に進め、市民が自然とふれあえる機会を増やします。

身近な自然環境の調査については、市民が自然を守り、ふれあう活動に役立てるため、昆虫や植物などを専門とする市民活動団体と連携し、引き続き調査を実施するとともに、

調査結果の取りまとめを行ってまいります。

4つ目は、「にぎわいを生むプログラム」です。

中心市街地では、待望の「ザ・タワー横須賀中央」が完成し、今年の春には1階から4階までの商業施設等がグランドオープンを迎えます。現在、4つの再開発協議会が立ち上がっていますので、引き続き「横須賀中央エリア再生促進アクションプラン」に基づき強力に支援を行ってまいります。

地産地消の推進については、横須賀野菜の認知度向上とブランド化、そして販路拡大に向けたPR事業を、自治体パートナー提携を結んだ一般社団法人日本野菜ソムリエ協会やJAよこすか葉山と連携して進めてまいります。

近代歴史遺産の活用については、本市の歴史や文化を次世代へ継承していくため、市内に残る幕末から戦後にかけての歴史的遺産の活用を図ります。横須賀の郷土の歴史を正しく伝えるため、小学校6年生に子ども向けの横須賀製鉄所を紹介する小冊子を配布します。そのほか、小中学校に対する外部講師による出前授業や、新規採用教員に対する横須賀製鉄所に関する校外研修を引き続き実施してまいります。

また、歴史的価値の高い海上自衛隊田戸台分庁舎(旧横須賀鎮守府司令長官官舎)の一般公開の実施やガイドツアーの創設により、横須賀の歴史や文化、観光地としての魅力を広く伝えてまいります。

ティボディエ邸については、集客予測分析や観光事業者へのヒアリング調査の結果を踏まえ、軍港資料館に先行して再建するのではなく、軍港資料館の在り方を検討する中で一体として検討していくことといたしました。

スマートインターチェンジの整備については、平成27年7月31日に連結許可を得ることができましたので、28年度は、測量および詳細設計を実施するとともに用地買収に着手いたします。

横須賀市産業振興財団については、同財団の機能強化の一環として、今まで市が実施してきたスタートアップオーディションや創業支援セミナー等の創業関連事業の一部を移管し、事業者の視点に立った施策を展開してまいります。

5つ目は、「地域力を育むプログラム」です。

自治の推進に向けた取り組みについては、引き続き自治基本条例の制定に向けた検討を行ってまいります。

市民公益活動の支援については、NPO支援基金を活用して、「市民公益活動ポイント制度」を引き続き実施いたします。

地域運営協議会については、市全域での設立を目指して、まだ設立されていない地区への働きかけを進めるとともに、各協議会への支援を強化してまいります。

その他特徴的な事業として、まず、横須賀応援ふるさと納税については、平成28年10月から、寄附額に応じて発行されるポイントによって記念品を選んでいただくポイント制を導入します。多くの市内事業者に参加していただき、制度の充実を図ってまいります。

滞納対策については、引き続き市税納付推進センターによる電話や訪問での納付案内を実施するとともに、法的手段を適切に活用し、未収額のさらなる圧縮を図ります。

個人番号カードの交付については、大変多くの方からの交付申請がありますので、交付事務を確実かつ効率的に実施してまいります。

(平成27年度補正予算の概要)

平成27年度一般会計補正予算については、法人市民税や地方交付税などの歳入が当初の見込みを大きく上回ったことなどにより収支が改善したため、財政調整基金等からの取り崩しは全額取りやめることができました。最終補正予算の段階で基金からの取り崩しが不要となるのは、平成13年度以来14年ぶりのことです。

歳出面では、国の補正予算において新たに設けられた「地方創生加速化交付金」を活用し、総合戦略に位置付けた事業の一部を前倒し計上するとともに、繰越明許費を設定いたしました。

このほか、年度末における各費目の最終整理、工事費等の減額に伴う継続費年割額の変更、年度内に完了することが困難な事業に対する繰越明許費の設定、企業立地奨励金を交付するための債務負担行為の設定などを行っています。

特別会計および企業会計については、年度末における最終整理が主な内容となります。

以上で市政に対する基本的な考え方と平成28年度予算および平成27年度補正予算の概要の説明を終わります。

なお、同時に、関連する条例等の議案を提出していますので、後日、各常任委員会において説明いたします。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。